第79回国際獣疫事務局(OIE)総会の概要報告

<はじめに>

第79回国際獣疫事務局(OIE)総会が5月22日(月)から27日(金)に、フランスのパリで開催されました。会場は例年通り、化学会館(メゾン・ドゥ・ラ・シミ)とOIE本部(最終日のみ)で、178加盟・地域及び40を超える関係国際機関その他の機関が参加しました。我が国からは、代表として主席獣医官である川島動物衛生課長他6名が参加しました。本総会においては、例年、各国代表(主席獣医官)により、陸生・水生動物の防疫・貿易のガイドラインの討議・決定やBSE等の疾病ステータスの認定を行っています。今年は、牛疫の撲滅宣言も行われました。



(議場の様子)

< 牛疫の撲滅>

牛疫は、OIE 設立 (1924年) のきっかけとなった国際重要疾病であり、FAO・OIE による根絶計画により撲滅が進められてきました。そして本年 5 月 25 日、OIE 総会において、全 OIE 加盟国 (178 国・地域)を含む 198 の国・地域で牛疫が清浄化されたとする評価案が決議され、世界から牛疫が撲滅されたことが宣言されました (人類が撲滅したウイルスとしては天然痘に続き 2 つ目)。

また、本総会では、①OIE 陸生動物規約(OIE コード)に従い、牛疫の適切なサーベイランスシステムを維持し、また牛疫の疑い事例及び発生事例を OIE へ迅速に通報すること、②牛疫ウイルスについては、獣医当局の監督下で、物品の滅菌廃棄もしくは FAO/OIE 合同委員会作成の牛疫ウイルス隔離のためのガイドラインに従った認定施設への安全な移送等と確保すること、③牛疫ワクチン使用の制限(備蓄牛疫ワクチンの保管及び緊急時の使用を定めた一連のガイド

ラインは、FAO/OIE で作成中)を加盟国に対して求めることなどが決議され、 今後、各国に対し、研究機関等に保管されている牛疫ウイルスの管理等につい ての更なる対応が求められることとなりました。

<アジア・極東・オセアニア地域委員会>

我が国の主席獣医官(川島動物衛生課長)が議長を務めるアジア・極東・オセアニア地域委員会の会合では、本年11月にイランにおいて開催が予定されている第27回地域総会の技術課題として、「OIEコード作成への加盟国の積極的な取り組み」及び「アジアにおける口蹄疫の疫学的展開とコントロール」の2つを扱うことが決定されました。

また、レファレンスセンターの新規指定について、関連専門委員会における 審議に先立ち、地域委員会で口蹄疫に関する中国蘭州の獣医研究所等を承認し ました。



(左:川島動物衛生課長(議長)、右:フィリピンのカトバガン副議長)

<公式疾病ステータス認定>

BSE のステータスでは、デンマーク及びパナマが「無視できるリスク」の国に新たに認定されました。口蹄疫のステータスでは、フィリピンのルソン島の一部地域が「ワクチン非接種清浄地域」に、ブラジルのプロテクションゾーン2ヵ所が「ワクチン接種清浄地域」に認定されました。

<OIE コード改正関係>

レプトスピラ症、テッシェン病(エンテロウイルス性脳脊髄炎)、家きんコレラ、マレック病が、世界的に常在している等の理由により、OIE への通報の対象となる OIE リスト疾病から削除されました。

ブロイラー生産におけるアニマルウェルフェアに関する新章については、各国のブロイラー生産手法が異なっていること、記述内容をどの程度具体的なものにするか等について各国から意見が出され、今後も継続して協議されることとなりました。

また、今後、ブルセラ病、狂犬病、サーベイランスに関するガイドライン、 豚水胞病、小反芻獣疫、リフトバレー熱、伝染性出血性疾患(EHD)、蜂の疾 病及びアフリカ馬疫に関する OIE コードの改正を予定している旨の説明があり ました。

<ベーシックテキスト(OIE の執行規則) 改正関係>

OIE のベーシックテキスト(執行規則)が改正され、コードの作成等にあたっては、コンセンサスを追求し、やむを得ず採決する場合には、3分の2の多数決(これまでは単純過半数)で可決されること等が新たに規定されました。

<その他>

OIE は、ワンヘルス活動(動物衛生セクター、公衆衛生セクター及び環境セクターが協力して感染症対策に取り組む活動)の重要性を報告するとともに、今後も FAO 等と協力し、口蹄疫のコントロールと撲滅、畜水産物の食料安全保障に取り組むことが決議されました。

また、獣医教育誕生 250 年を記念して、本年世界獣医教育会議が開催されたことが報告され、OIE は引き続き各国獣医サービスの評価や大学卒業時に求められる獣医師の能力(獣医教育)に対する助言に取組むことが決議されました。